【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第56期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	サン電子株式会社
【英訳名】	SUNCORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　内海 龍輔
【本店の所在の場所】	愛知県江南市古知野町朝日250番地
【電話番号】	(0587)55－2201(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　木村 好己
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅四丁目２番25号　名古屋ビルディング桜館２階
【電話番号】	(052)756－5981(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　木村 好己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) サン電子株式会社 東京事業所 (東京都港区浜松町二丁目２番12号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

		第55期 中間連結会計期間	第56期 中間連結会計期間	第55期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	4,701,096	5,112,573	9,907,137
経常利益	(千円)	2,186,317	477,155	5,133,016
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	(千円)	4,442,027	△8,933,562	9,663,924
中間包括利益又は包括利益	(千円)	2,439,212	△7,981,788	8,653,342
純資産額	(千円)	46,892,194	39,136,299	48,181,214
総資産額	(千円)	52,933,112	48,710,834	53,652,639
１株当たり中間（当期）純利益又は１株当たり中間純損失（△）	(円)	199.85	△415.06	441.53
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	(円)	199.64	―	441.05
自己資本比率	(%)	88.5	80.3	89.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	872,778	△10,650,129	1,521,662
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	3,835,722	8,132,773	6,676,570
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△2,865,282	2,614,064	△8,087,733
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	3,829,034	2,171,479	2,093,850

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 第56期中間連結会計期間における潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間（当期）純損失であるため、記載しておりません。
３ 当社は、前中間連結会計期間より「株式給付信託（BBT）制度」及び「株式給付信託（J-ESOP）制度」を導入し、当該信託が保有する当社株式を中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、１株当たり中間純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（１）当期の経営成績の概況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中、各種政策の効果により景気が緩やかに回復基調で推移しております。一方、中東情勢の影響や、金融資本市場の変動などによる景気の下振れリスクにより、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループは、「情報通信とエンターテインメントへの集中」、「企業価値の向上を図る」、「ベンチャー精神で自ら行動する」を経営方針に掲げ、中長期的な経営戦略として、①情報通信（セキュリティ、M2M/IoT）関連分野での新たな顧客価値の創造、②エンターテインメント（遊技機及びゲーム）関連分野での新たなIPの創造、③グローバル市場におけるビジネス構築及び拡大を推進し、各種の施策に取り組んでおります。

このような状況の下、当中間連結会計期間の経営成績は次のとおりとなりました。

	前中間 連結会計期間 （百万円）	当中間 連結会計期間 （百万円）	増減額 （百万円）	増減率 （%）
売上高	4,701	5,112	411	8.8
売上総利益	1,212	1,423	210	17.4
営業利益又は営業損失（△）	△144	6	150	―
経常利益	2,186	477	△1,709	△78.2
親会社株主に帰属する中間純利益 又は中間純損失（△）	4,442	△8,933	△13,375	―

主な増減要因

当中間連結会計期間の売上高は51億12百万円と前中間連結会計期間に比べ４億11百万円の増加となりました。前中間連結会計期間に比べ増加した主な要因は、グローバルデータインテリジェンス事業、エンターテインメント関連事業及びIT関連事業のそれぞれにおいて売上高が堅調に推移したことによるものです。

売上総利益は前中間連結会計期間に比べ２億10百万円増加の14億23百万円となり、販売費及び一般管理費は前中間連結会計期間に比べ59百万円増加したものの増収及び売上総利益の増加により、営業損益は前中間連結会計期間の△１億44百万円から６百万円となり、黒字転換を果たしました。

経常利益は４億77百万円と前中間連結会計期間に比べ17億９百万円の減少となりました。前中間連結会計期間に比べ減少した主な要因は、持分法適用関連会社であるCellebrite社の持分法による投資利益が４億39百万円と前中間連結会計期間に比べ17億67百万円減少したことによるものです。

親会社株主に帰属する中間純利益はCellebrite社の持分変動利益を25億34百万円計上したものの、2025年３月期に関する名古屋国税局の税務調査に基づく更正決定通知（※）を受領したことに伴い、過少申告加算税及び延滞税を含む法人税、住民税及び事業税等を過年度法人税等として119億96百万円を計上したこと等により、前中間連結会計期間に比べ133億75百万円減少の△89億33百万円となりました。

※本更正通知は当社が無償給付を受けたCellebrite社株式に係る取扱いであり、課税処分等につきましては、税務当局の決定を不服として、法令に基づき名古屋国税不服審判所に対し審査請求を行っております。

＜セグメント別の業績概況＞

[グローバルデータインテリジェンス事業]

	前中間 連結会計期間 （百万円）	当中間 連結会計期間 （百万円）	増減額 （百万円）	増減率 （%）
売上高	578	793	215	37.2
売上総利益	133	160	26	20.2
セグメント利益（営業利益）	63	82	19	30.8

主な増減要因

グローバルデータインテリジェンス事業につきましては、Cellebrite社製品を中心とした販売及びサブスクリプション契約件数の増加により、前年同期比で増収増益となりました。

[エンターテインメント関連事業]

	前中間 連結会計期間 （百万円）	当中間 連結会計期間 （百万円）	増減額 （百万円）	増減率 （%）
売上高	2,789	2,838	48	1.8
売上総利益	648	721	72	11.2
セグメント利益（営業利益）	307	297	△9	△3.1

主な増減要因

遊技機関連事業につきましては、遊技機部品等の出荷数量が増加したこと等により、前年同期比で増収増益となりました。

ゲームコンテンツ事業につきましては、２タイトルの新作を発売したものの、前年同期比で減収減益となりました。

[IT関連事業]

	前中間 連結会計期間 （百万円）	当中間 連結会計期間 （百万円）	増減額 （百万円）	増減率 （%）
売上高	1,342	1,487	144	10.7
売上総利益	421	539	118	28.2
セグメント利益（営業利益）	66	144	78	117.3

主な増減要因

IT関連事業につきましては、国内で前年同期において各通信キャリアの3G回線停波に伴うLTE（4G）への移行需要が一巡したことによる需要減が見られましたが、当中間連結会計期間におきましては当該影響が解消したことや、各種コストの上昇に伴う販売価格の改定を進めたこと、連結子会社であるEKTechグループがマレーシアで堅調に売上を伸ばしたことにより、前年同期比で増収増益となりました。

[ウェルネス事業]

	前中間 連結会計期間 （百万円）	当中間 連結会計期間 （百万円）	増減額 （百万円）	増減率 （%）
売上高	―	0	0	―
売上総利益	―	0	0	―
セグメント損失（△）（営業損失）	△11	△17	△5	―

主な増減要因

ウェルネス事業につきましては、連結子会社であるサンデジタルヘルス株式会社を通じて、スリープテックを使い睡眠の質改善分野でリードするMyWaves Technologies社の製品を当中間連結会計期間より販売いたしました。立上げ初期につき販売数量が僅少にとどまったことや先行費用が発生したこと等により、前年同期比でセグメント損失が拡大しました。

（２）財政状態に関する説明

（資産、負債及び純資産の状況）

	前連結会計年度 （百万円）	当中間 連結会計期間 （百万円）	増減額 （百万円）	増減率 （%）
流動資産	8,610	7,103	△1,506	△17.5
固定資産	45,041	41,606	△3,434	△7.6
総資産	53,652	48,710	△4,941	△9.2
流動負債	5,276	9,394	4,118	78.1
固定負債	195	179	△15	△7.9
負債	5,471	9,574	4,103	75.0
純資産	48,181	39,136	△9,044	△18.8

主な増減要因

（資産）

流動資産の主な減少要因としては、金銭の信託７億円、売掛金及び電子記録債権４億３百万円及び原材料３億70百万円の減少であります。

固定資産の主な減少要因としては、投資有価証券72億71百万円の減少であります。一方、主な増加要因としては、関係会社株式37億97百万円の増加であります。

（負債）

流動負債の主な増加要因としては、短期借入金37億14百万円、支払手形及び買掛金１億84百万円及び契約負債１億80百万円の増加であります。

（純資産）

純資産の主な減少要因としては、利益剰余金100億12百万円の減少であります。一方、主な増加要因としては、為替換算調整勘定８億56百万円及びその他有価証券評価差額金１億７百万円の増加であります。

（３）キャッシュ・フローの状況

	前中間 連結会計期間 （百万円）	当中間 連結会計期間 （百万円）	増減額 （百万円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	872	△10,650	△11,522
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,835	8,132	4,297
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,865	2,614	5,479

主な増減要因

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、前年同期は８億72百万円の収入に対して、106億50百万円の支出となりました。主な減少要因としては、法人税等の支払額121億30百万円及び持分変動利益25億34百万円であります。主な増加要因としては、税金等調整前中間純利益31億33百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、前年同期は38億35百万円の収入に対して、81億32百万円の収入となりました。主な増加要因としては、投資有価証券の売却及び償還による収入75億６百万円及び金銭の信託の解約による収入７億円であります。主な減少要因としては、固定資産の取得による支出１億４百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、前年同期は28億65百万円の支出に対して、26億14百万円の収入となりました。主な増加要因としては、短期借入金の純増加額37億８百万円であります。主な減少要因としては、配当金の支払額10億78百万円であります。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、４億30百万円であります。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

（１） 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,007,728	24,007,728	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	24,007,728	24,007,728	―	―

（注）提出日現在の発行数には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２） 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３） 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４） 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	24,007,728	―	2,097,606	―	2,111,073

（５） 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東海エンジニアリング株式会社	名古屋市昭和区広路町字石坂26番地の2	4,267,600	19.8
Hebara Holdco II, L.P. (常任代理人 三田証券株式会社)	1209 Orange Street, Wilmington, New Castle County DE 19801 USA (中央区日本橋兜町3-11)	4,239,600	19.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505010 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,600,000	12.1
OASIS INVESTMENTS II MASTER FUND LTD. (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MAPLES CORPORATE SERVICES LTD, PO BOX 309, UGLAND HOUSE SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1104, CAYMAN ISLANDS (新宿区新宿6丁目27番30号)	2,031,672	9.4
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND LTD. (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MAPLES CORPORATE SERVICES LTD, PO BOX 309, UGLAND HOUSE SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1104, CAYMAN ISLANDS (新宿区新宿6丁目27番30号)	1,167,428	5.4
株式会社藤商事	大阪市中央区内本町1丁目1番4号	740,000	3.4
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	729,927	3.4
内海 倫江	名古屋市昭和区	680,000	3.2
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	374,608	1.7
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (新宿区新宿6丁目27番30号)	354,200	1.7
計	―	17,185,035	79.8

（注）株式給付信託（BBT）制度及び株式給付信託（J-ESOP）制度導入に伴う当該信託が所有する当社株式60,000株は、発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合の計算上、発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。

（６） 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,419,300	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,582,500	215,825	―
単元未満株式	普通株式 5,928	―	―
発行済株式総数	24,007,728	―	―
総株主の議決権	―	215,825	―

(注) １ 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「株式給付信託（BBT）制度」及び「株式給付信託（J-ESOP）制度」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式60,000株（議決権600個）が含まれております。

２ 「単元未満株式」の普通株式には、当社保有の自己株式10株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) サン電子株式会社	愛知県江南市古知野町朝日250番地	2,419,300	―	2,419,300	10.07
計	―	2,419,300	―	2,419,300	10.07

(注) 「株式給付信託（BBT）制度」及び「株式給付信託（J-ESOP）制度」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式60,000株は、上記の自己株式数に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

①新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）	就任年月日
取締役	キース・ケリー	1960年10月22日	1981年6月 アーサー・アンダーセン社 上級税務会計士 1983年11月 米国連邦捜査局（FBI） 特別捜査官（バーナード・L・マドフ詐欺対策タスクフォースの監督捜査官等を歴任） 2011年1月 クロール・アドバイザリー・ソリューションズ マネージング・ディレクター 兼北米金融調査部門責任者 2015年9月 YAMホールディングス 内部監査・企業セキュリティ担当ディレクター 2026年9月 当社社外取締役（現任）	(注) 1	―	2026年9月17日
取締役	ジャスティーヌ・ヴァン・ビューレン	1986年10月30日	2008年6月 ハリス・ウィリアムズ・アンド・カンパニー 投資銀行部門 2009年8月 GP Bullhound LLP 投資銀行部門 2012年9月 MITスローン経営大学院 経営学修士（MBA）取得 2014年9月 ウォルマート eコマース部門 マーケットプレイス担当ゼネラルマネージャー 2025年4月 マネーグラム グローバル・パートナーシップ担当エグゼクティブ・バイスプレジデント（現任） 2026年9月 当社社外取締役（現任）	(注) 1	―	2026年9月17日

（注）１．就任の時から2027年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

②異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性6名　女性2名（役員のうち女性の比率25.0%）

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第55期連結会計年度　　フロンティア監査法人

第56期中間連結会計期間　監査法人アヴァンティア

1 【中間連結財務諸表】

（1） 【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,242,194	2,314,583
金銭の信託	700,000	―
売掛金及び電子記録債権	1,359,185	955,449
未収入金	38,767	38,865
製品	475,221	446,241
仕掛品	331,019	230,246
原材料	2,390,039	2,019,144
その他	1,074,536	1,099,535
貸倒引当金	△99	△99
流動資産合計	8,610,866	7,103,967
固定資産		
有形固定資産		
土地	949,043	949,043
その他(純額)	424,590	435,095
有形固定資産合計	1,373,634	1,384,139
無形固定資産		
のれん	459,278	452,840
その他	168,227	175,330
無形固定資産合計	627,506	628,170
投資その他の資産		
投資有価証券	11,031,651	3,760,512
繰延税金資産	324,871	371,257
関係会社株式	31,037,897	34,835,449
その他	646,211	627,338
投資その他の資産合計	43,040,632	39,594,557
固定資産合計	45,041,773	41,606,867
資産合計	53,652,639	48,710,834

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,018,310	1,202,350
短期借入金	2,416,500	6,131,432
1年内返済予定の長期借入金	36,504	36,504
未払費用	264,263	246,943
未払法人税等	66,411	113,036
前受金	55,598	42,423
契約負債	1,185,870	1,366,174
賞与引当金	94,499	95,710
その他	138,335	160,278
流動負債合計	5,276,294	9,394,854
固定負債		
長期借入金	138,658	120,406
繰延税金負債	8,430	6,746
再評価に係る繰延税金負債	10,212	10,212
退職給付に係る負債	6,714	7,410
その他	31,116	34,905
固定負債合計	195,131	179,680
負債合計	5,471,425	9,574,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,097,606	2,097,606
資本剰余金	3,570,504	3,558,327
利益剰余金	50,317,706	40,305,249
自己株式	△10,766,291	△10,722,293
株主資本合計	45,219,526	35,238,888
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△124,957	△17,280
繰延ヘッジ損益	54,550	46,734
土地再評価差額金	△434,495	△439,049
為替換算調整勘定	3,419,102	4,275,570
その他の包括利益累計額合計	2,914,200	3,865,973
株式引受権	15,142	2,566
新株予約権	32,344	28,870
純資産合計	48,181,214	39,136,299
負債純資産合計	53,652,639	48,710,834

（２）　【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	4,701,096	5,112,573
売上原価	3,488,488	3,689,514
売上総利益	1,212,607	1,423,058
販売費及び一般管理費	※　1,356,721	※　1,416,593
営業利益又は営業損失（△）	△144,113	6,464
営業外収益		
受取利息及び配当金	152,592	28,930
為替差益	2,600	―
有価証券売却益	―	48,737
持分法による投資利益	2,206,633	439,163
その他	3,010	8,956
営業外収益合計	2,364,836	525,788
営業外費用		
支払利息	14,133	34,224
為替差損	―	3,551
自己株式取得費用	10,304	―
支払手数料	9,390	17,198
その他	575	122
営業外費用合計	34,405	55,097
経常利益	2,186,317	477,155
特別利益		
固定資産売却益	―	149
投資有価証券売却益	―	194,682
持分変動利益	2,234,015	2,534,765
特別利益合計	2,234,015	2,729,598
特別損失		
投資有価証券売却損	―	72,971
その他	0	0
特別損失合計	0	72,971
税金等調整前中間純利益	4,420,333	3,133,782
法人税等	△21,694	70,615
過年度法人税等	―	11,996,729
法人税等合計	△21,694	12,067,344
中間純利益又は中間純損失（△）	4,442,027	△8,933,562
親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	4,442,027	△8,933,562

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益又は中間純損失(△)	4,442,027	△8,933,562
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86,898	115,534
土地再評価差額金	―	△4,554
為替換算調整勘定	△25,701	17,172
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,064,012	823,622
その他の包括利益合計	△2,002,815	951,773
中間包括利益	2,439,212	△7,981,788
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,439,212	△7,981,788

（３） 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,420,333	3,133,782
減価償却費	116,623	102,997
のれん償却額	28,983	33,909
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△101	0
賞与引当金の増減額（△は減少）	350	1,210
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	213	695
受取利息及び受取配当金	△152,592	△28,930
支払利息	14,133	34,224
為替差損益（△は益）	4	228
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△170,448
持分法による投資損益（△は益）	△2,206,633	△439,163
持分変動損益（△は益）	△2,234,015	△2,534,765
売上債権の増減額（△は増加）	330,061	417,533
棚卸資産の増減額（△は増加）	287,160	501,038
仕入債務の増減額（△は減少）	203,360	180,847
前払費用の増減額（△は増加）	△143,566	△25,071
未収入金の増減額（△は増加）	6,147	1,874
預け金の増減額（△は増加）	△27,588	12,223
長期前払費用の増減額（△は増加）	34,625	3,390
契約負債の増減額（△は減少）	267,933	180,303
未払費用の増減額（△は減少）	△11,072	△3,855
預り金の増減額（△は減少）	25,704	△1,109
未払消費税等の増減額（△は減少）	△272,760	△2,209
その他	△43,333	70,224
小計	643,971	1,468,932
利息及び配当金の受取額	61,907	28,930
利息の支払額	△14,133	△34,224
法人税等の支払額	△27,732	△12,130,661
法人税等の還付額	208,764	16,893
営業活動によるキャッシュ・フロー	872,778	△10,650,129

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	10,030	30,176
金銭の信託の解約による収入	18,100,000	700,000
金銭の信託の取得による支出	△14,000,000	―
投資有価証券の取得による支出	△182,825	―
投資有価証券の売却及び償還による収入	―	7,506,995
有形固定資産の取得による支出	△53,607	△51,247
無形固定資産の取得による支出	△37,875	△53,150
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,835,722	8,132,773
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	327,951	3,708,200
長期借入れによる収入	9,048	―
長期借入金の返済による支出	△22,998	△18,252
配当金の支払額	△1,113,363	△1,078,895
ストックオプションの行使による収入	8,934	8,154
自己株式の取得による支出	△2,060,969	―
その他	△13,886	△5,143
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,865,282	2,614,064
現金及び現金同等物に係る換算差額	△568	△19,079
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,842,649	77,628
現金及び現金同等物の期首残高	1,986,385	2,093,850
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,829,034	※ 2,171,479

【注記事項】

（会計方針の変更）

（金融商品会計に関する実務指針の適用）

「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第９号　2025年３月11日。以下「改正金融商品実務指針」といいます。）を当中間連結会計期間の期首から適用しております。これにより、改正金融商品実務指針の第132-２項を適用し、同項に規定する要件を満たす組合等の構成資産に含まれる市場価格のない株式（当社の子会社株式及び関連会社株式を除く）について時価をもって評価し、組合等への出資の会計処理の基礎としております。

また、改正金融商品実務指針の適用については、第205-２項に定める経過的な取扱いに従っており、中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（税金費用の計算方法の変更）

税金費用につきましては、従来、原則的な方法により計算しておりましたが、四半期決算業務の一層の効率化を図るため、当社及び一部の連結子会社において、当中間連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、重要な加減算項目を加味し、法定実効税率を使用して計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

（中間連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記）

（税金費用の計算）

当社及び一部の連結子会社における税金費用につきましては、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給与手当及び賞与	339,207千円	363,140千円
研究開発費	449,094千円	430,040千円
貸倒引当金繰入額	△101千円	0千円
賞与引当金繰入額	29,278千円	29,374千円
退職給付費用	9,541千円	9,094千円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	3,153,220千円	2,314,583千円
預け金	849,954千円	―千円
預入期間が３か月超の定期預金	△174,141千円	△143,104千円
現金及び現金同等物	3,829,034千円	2,171,479千円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日定時株主総会	普通株式	1,113,363	50	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

当社は、2025年８月８日開催の取締役会決議に基づく自己株式297,200株の取得及びストック・オプションの行使等による自己株式16,949株の処分を行っております。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式が2,247,989千円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が5,832,230千円となっております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月24日定時株主総会	普通株式	1,078,895	50	2026年３月31日	2026年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	グローバルデータインテリジェンス事業	エンターテインメント関連事業	IT関連事業	ウェルネス事業	合計	調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
売上高							
一時点で移転される財	45,723	2,779,650	1,127,248	―	3,952,621	―	3,952,621
一定期間にわたり移転される財	532,817	―	215,657	―	748,474	―	748,474
顧客との契約から生じる収益	578,540	2,779,650	1,342,906	―	4,701,096	―	4,701,096
外部顧客への売上高	578,540	2,779,650	1,342,906	―	4,701,096	―	4,701,096
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	9,776	―	―	9,776	△9,776	―
計	578,540	2,789,426	1,342,906	―	4,710,872	△9,776	4,701,096
セグメント利益又は損失(△)	63,283	307,239	66,503	△11,290	425,737	△569,850	△144,113

(注)１　セグメント利益の調整額△569,850千円には、セグメント間取引消去2,485千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△572,336千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２　セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	グローバルデータインテリジェンス事業	エンターテインメント関連事業	IT関連事業	ウェルネス事業	合計	調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
売上高							
一時点で移転される財	92,182	2,836,493	1,115,139	89	4,043,903	―	4,043,903
一定期間にわたり移転される財	701,677	―	366,992	―	1,068,669	―	1,068,669
顧客との契約から生じる収益	793,859	2,836,493	1,482,131	89	5,112,573	―	5,112,573
外部顧客への売上高	793,859	2,836,493	1,482,131	89	5,112,573	―	5,112,573
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	1,879	5,089	―	6,969	△6,969	―
計	793,859	2,838,373	1,487,221	89	5,119,543	△6,969	5,112,573
セグメント利益又は損失(△)	82,798	297,570	144,542	△17,021	507,889	△501,425	6,464

(注)１　セグメント利益の調整額△501,425千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△501,425千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２　セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(１) １株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失(△)	199円85銭	△415円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失（△）(千円)	4,442,027	△8,933,562
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失（△）(千円)	4,442,027	△8,933,562
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,227	21,523
(２) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	199円64銭	―
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	―	―
普通株式増加数(千株)	23	―
(うち株式引受権(千株))	(10)	(―)
(うち新株予約権(千株))	(12)	(―)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(注) 1　「株式給付信託（BBT）制度」及び「株式給付信託（J-ESOP）制度」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式を１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当中間連結会計期間131,804株）。

2　当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

サ ン 電 子 株 式 会 社
取 締 役 会　御中

監査法人アヴァンティア
名古屋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	梶　原　大　輔
指定社員 業務執行社員	公認会計士	奥　村　俊　樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサン電子株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サン電子株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2026年３月31日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して2025年11月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2026年６月25日付けで無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。